

令和3年

全議員協議会記録

令和3年 8月17日 開会

河合町議会

令和3年全議員協議会記録

令和3年8月17日(火) 午前10時00分開会

午後 0時18分閉会

出席委員

議長 梅野美智代
議員 森光祐介
議員 佐藤利治
議員 坂本博道
議員 大西孝幸
議員 岡田康則
議員 谷本昌弘

副議長 杵本光清
議員 常盤繁範
議員 中山義英
議員 長谷川伸一
議員 馬場千恵子
議員 西村 潔

欠席委員

事務局職員出席者

局長心得 高根亜紀 係長 上村欣也
主 事 平井貴之

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

本日は足元の悪い中、全員協議会の傍聴に来ていただきありがとうございます。

河合町におきましても、感染者が増えてきている状況の中での開催ということになりますので、できるだけ議事をスムーズに進行できますように、議員の皆様、簡潔にご協力よろしくをお願いいたします。

本日は、1時間半ぐらいをめぐりに開催させていただきたいと思いますので、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。

○議長（梅野美智代） それでは、次第に入ります。

議員定数・報酬・待遇についてですが、まずはこの会議の進め方を決めたいと思いますので、どのような形で進めていけばよいか、ご提案があればよろしく申し上げます。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、発言させていただきます。

まず、前提としまして、今回の全員協議会と同様に、今後この件に関する協議会は全て公開という形、当然傍聴者の方にいらっしゃる上で公開の形にすべきであると。

それと協議会に関してちょっと議会事務局のほうに確認したんですけれども、ホームページ上では、その協議会の会議録を公開してない状況でありますけれども、本件に、この協議会に関しましては、会議録、そちらのほうが出来上がりましたら、ホームページ上でもアップしていくという形を取り、全て公開の形にしていく、そういった形をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（梅野美智代） いかがでしょうか。

常盤議員の意見で、皆さん賛成ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（梅野美智代） それでは、全部公開ということで進めさせていきたいと思っております。

そのほか。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 議員の削減も、報酬も、全て待遇もそうですけれども、一議員として、要は議長、副議長の意見も取り入れるということで、進め方としては、事務局なり、要はそういう議員じゃない第三者的な立場の方が進行していただくと。13名全員の意見を徴収して、要は議論していくという形が望ましいのではないかなと私は思っています。

○議長（梅野美智代） これについて、ほかにご意見ございますか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 議事の進行そのものについては、やはりこの協議会としてやるという点では、進行もやっぱり議員の中、基本的に議長で僕はええと思っているんですけども、議長か、副議長かが中心となって進めるということでもいいと思うんです。このほうが、やっぱり必要じゃないかと。ただ、意見は言ってええというふうにしておいてはどうかとは思いますが、そういう点で。

それと議事について、もしその準備とか、もしくは進め方を整理せんといかんというようなことがあれば、そこのところはその日の次の委員会のときに向けて、そういう点では、例えば、一層のこと、3人ぐらいのちょっと事務局的な機能を持たして、それで議論をやっていくというようなほうにしたほうがええのではないかなとは今思ったりしました。

ですから、議長も副議長も発言はいいというふうに確認しておきながらも、進行はやはり進めていく役割はどちらが担っていただきたいなと思います。

○議長（梅野美智代） ほかにご意見ございますか。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 坂本さんの意見のほうはよく分かります。

ただ、やはり河合町議会議長というところで、公平、中立な立場というところがありますので、もちろんオブザーバーとして、その意見を言っていただくというのはいいかと、それでいいと思います。オブザーバー的な発言をしていただきまして、またちょっと脱線したときに、ちょっとルールをちょっと元に戻してもらおうとか、そういう役目的、またそういうふうな議長の思っているところのオブザーバー的な感じで発言していただきまして、やはり司

会というか、進行はやはり議長がすべき、各委員会でもそうでありますように、オブザーバー的な発言をしていただければいいかなと思います。

○議長（梅野美智代） ほかに。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） それぞれ意見はあると思いますが、私は公正公平な一議員としての発言という部分に重きを置いて、議員以外の方の進行が望ましいと私はそう思います。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、大西議員がおっしゃっていた議員以外で進行役というのを考えられます。この議員の文書を読んでも、住民の第三者に入っていていただいて進行するという方法もありますんで、そこら辺を意味しているんですか。議員さん以外の方に進行役をお願いするというのは、住民代表とか、そういう方をお考えなのでしょうか。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） はい、その辺は進行ですから、ある程度そういう経験がある方じゃないと、なかなか進行は難しいと思うんで、そういう慣れているといいますか、そういう方であれば、それでもいいんじゃないかと思います。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今の大西議員のお話なんですけれども、お話を伺って私も同様のことを考えました。

基本的に、これは町が出してくる議題、それと政策に対して協議するとか、そういった場ではなく、議員自らが、改選後の自らの立場のこと、また町民に対しての議会制度を問うというか、そういった形の場になります。

その場において現職の議員である議長が、会議の進行、そういったものを取り仕切っていく、細かい話を言えば、当然その内容について切り上げる、また見解を集約する、そういった立場になると思います。

その立場の人間が、現職の議員が行うというのは、どうしてもどちらかに寄ってしまうような、仮の話なんですけれども、そういった形のものも懸念しなければいけないと思う。

そう考えますと、現職の議員がその取りまとめの立場、進行の立場に立つのは不適切であると私も考えます。

よって、第三者の方にその進行と取りまとめを行っていただくのが適切ではないかなと私は考えます。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その趣旨であれば、これも住民参加型で、この定数のことを、報酬の問題も、報酬は、本来は報酬委員会とか、特別職ですから、そういうものがあるべきですが、定数のことは、特に住民自治に関わる問題として、また住民の声が高いということも含めて議論に入ろうとしているので、そこを住民参加型で議論するということは、それは賛成です。そういう意味であつたら、しかるべくちょっと何か形を作らないかん気がします。

当初、大西議員、先ほど事務局とか、何かがいうことだったんで、それは適切ではないなと思ったので、そういう意味で言うつもりですので、もし住民参加型でのこの議論を進めていこうということであれば、しかるべく形をつくって、どなたになっていくか難しいかもしれませんが、進めていくことには賛成はします。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○13番（谷本昌弘） はい。

○議長（梅野美智代） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 議長が、一議員として意見を述べる、私、これは具合悪いと思います。

議長という職責そのものが、最初から別に町議会でなく、県議会でもなく、国会においても議長という職責というものは、あくまでも厳正中立、公正な目でもって物事を判断しないといけないという職責が議長ですよね。そやから、議長が意見を述べるということについては、どちらかに議員さんがそれになびくような状態にならんとも限らんわけです。

私、そやから議長という職責は、私見はあまり述べるものでないというふうに判断しますんで、あまり議長の意見というものは求めないほうが、議長はあくまでも司会進行、あるいはそのような補佐的、行司的な役に徹底していただきたいと私はそのように思っております。それが議長の仕事やと私はそう思っておるわけですねんけれども、はい。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道）　ただし、住民参加型でつくった場合ですけれども、自分の意見ですが、最終的にはもし定数を変えるということであれば、条例変更を伴いますので、その条例の発議というのは、大体本来的に言うと、議員発議になると考えたいと思うんです。

その意味で言うたら、ここで議論して、もし住民参加型でやったとしても、その最終的な結論については、結局議員発議という形にせんといかんという意味での責任というか、役割があるので、そういう意味で言うたら、やっぱり意見を言うてもらおうというのは当然いいと思うんですが、それ全部を考えた上で、もし住民参加型を考えるのであれば、そういう方向性も考えた上で組み立てないといかんかと、今、それを改めてちょっと思ったところです。

○議長（梅野美智代）　ほかにございませんか。

○12番（西村 潔）　はい。

○議長（梅野美智代）　西村議員。

○12番（西村 潔）　これは議会の中で、議員定数、報酬を見直すという考え方ですので、今、その進行をどうしていくかということですね。

当然、これ議長は議会の中の議長としての役割をするわけですが、議員定数を見直していくことについても、当然これは発言する権利はあると思います。

だから、議員としての立場で、この全協でやるのかどうか分かりませんが、やっていると、その中で議長が進行役になるかどうかということ、今議論しているわけですね。

今、坂本さんがおっしゃったように、住民参加型という言葉が使われました。これは住民参加型ではないんです、議会の中で話をするということですから、もし厳密に住民参加型にすれば、まず住民と討論するというところから始まりますので、ここはそれはちょっと除外しておいたほうがいいと思います。

だから、ここの全協の中で、どういうふうに進めるかについては、今第三者の方を進行役に認めてやるかどうかという議論をしているわけですから、そのときに委員会とか、いろんな特別委員会もそうですけれども、これは審議会でもそうですよね、委員の中から進行役をつくるということもあるわけですから、発言は当然委員長であろうが、会長であろうが、発言はできるわけですね。

だから、その辺のところでは議長さんに司会役をしてもらうのか、ほかの人に司会をしてもらうのかということについて、検討したいと思いますが、その辺で何が一番ベストなのかということを考えていかないといけませんよね。

だから進行する上で、例えば議事、審議会もそうですけれども、やっぱり裏方さんがどう

いうふうにしていくかについてはいろいろな案が出てくるわけですから、それを問う形に議会の中でもどうするのかについては検討してもいいと思います。例えば、いろんな次回についての進行、内容をどうするのかとか、これは当然要ると思います。

だから、やはり進行する上で、議長さんに進行してもらうのか、あるいは第三者がしてもらうのか、議長が進行したとしても意見は言えるという、そういう考え方を確認しておいたほうがいいと思います。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 何度も言って申し訳ないんですけども、私としましては改選後のお話なんですけれども、自らの立場のお話をするわけです。

その場で現職の議員が取り仕切る、進行する立場にいるのが、私としては不適切だと考えますんで、第三者を進行、取りまとめ役に置くべきだということを改めて申し上げておきます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） まず、この全員協議会、このタイトルで、議員定数・報酬・待遇についての議論は重要なんですけれども、まずこの13名の議員が何を目的に、何を目指していくのかというのを、まず合意すべきだと思います。

というのは、今回、定数を削減とか、増加とかじゃなくて、報酬を上げたり下げたりというのは、これは手段でございまして、やっぱり一番のポイントは議会改革を議論する場であって、住民自治、地方自治の充実、向上を図る、またいかに議会の力、議会力をアップする、議会を活性化するというタイトルというか、目的があると思うんです。

皆さん、たぶん同じお考えだと思うんです。それを目指していくんだったらどうするかということをお考えになって、それで各論的に定数を、皆さん、各13名の議員が自分の思いを言われて、定数では私はこう思います、次に、よく定数をした場合どうなるかということを経験し合って、それで一応出して、その後、議会報酬についても、下げた場合、上げた場合、それで今後の議員の成り手問題もございまして、そこら辺も踏まえて、総体的にやっぱり審議すべきで、まずは、最初は議員で議長が進行役をしていただいて、12名の議員で、合計13名でやって、それである程度固めた上で住民にも入っていただいて、それで意見を聞いてというやり方で、それを取りまとめるというやり方のほうがいいかなと思います。

やっぱり今後の議会の在り方をどうするか、議会はやっぱり議会力をアップすることが重要なんで、そこにやっぱり力点を置いてやるべきだと思うんで、そういう点はちょっと今回お願いしたいと思います。

まずは、私は13名で、こういう全員協議会か、また何とか特別委員会にするかという形にもって行って、やって、最初から一般の方に入ってもらっていいんですけども、やっぱりそういう方法もあるんじゃないかなと私は思います。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 今、検討しているのは、この全協でこういう報酬・定数・待遇について見直していこうということですね。

住民については、住民参加型というのは入ってないわけですよ、今。

進行役を議長にしてもらうのか、第三者の方にしてもらおうという議論ですから、その辺のところをごっちゃにすると、進め方が分からなくなってしまいますので、そのときに議長さんが例えば進行役になったとしても発言する、もちろん議員のことですから、自分のことでもあるわけですから、それを認めるということは当然のことだと思うんですよ。

だから、進行役を今どうするかについて議論してもらっているわけですから、第三者にってもらうのか、議長さんにしてもらうのか、議長さんにしたとしても、議長としては個人の、自分の待遇のことになるので、それは発言することは当然のことと思います。

議長交代とか、いろいろやっていますけれども、委員長交代やっていますから、それはその方法でいいのかと思います。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私は、いろんな意見が出ているんですけども、先ほども議長経験者の先輩議員のほうからもあったように、一旦は今までどおり、この形で行ったらどうかなと。

皆さんもご存じと思うんですけども、令和元年の10月から皆さんで話し合ってきて、ずっと。意見をまとめて、考え方を3年かけてやろうと。それで委員会を立ち上げてはどうだろうかとか、そういう話も出ていました、そのとき。

だから、その辺をちょっと今までの経過を振り返って、今の形で一遍考えていただいて、それで問題があれば、また今第三者の方が司会進行ということをやっていたけれども、それも進めた上で、途中からそうなるも仕方ないかなとは思いますが、皆さんの意

見が変わるのであれば、今。

それと、住民参加ということも含めて、ちょっとずれますけれども、今後のことなんで、今回はそれはちょっと置いておいて、今後大事なことなんで、それも考えていかなあかんと思いますんで、そういう形で進めていっていただいたらどうかなと私は思います。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先にやってください。

○副議長（杵本光清） 私の意見としては、議長自身もそのご自身の身分に関わる話なんですよ、次の改選時においては。

ですんで、議長に投票された住民の方の意見を反映するという意味では、やはり議長も一議員として参画するべきではないかなと思うんです。

ですんで、やっぱり第三者にしてもらおうほうが、住民さんの意見をよりよく反映させているという議論になるんじゃないかなと。

分かりますか。

私ら、それぞれ票を投じられて、ここの席に座っているわけなんですよね。議長に投じられた票というのを生かすためには、やっぱり議長の発言というのも大事なかなと、私はそういうふうに感じます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 結論から言いますと、やっぱり議長は進行役をしていただいたほうがいいかなと思います。

そうすることで、別に議長の意見を言わないようにするとか、言わせないようにするとか、そういう意味では決してないです。

住民参加というか、それぞれの議員は住民の皆さんの意見を背負ってここにおられるかと思うので、十分皆さん、地域の皆さんの、住民の皆さんの意見を聞いて、この場でそれぞれが責任をもって発言していただく。

もちろん先ほど副議長が言われたみたいに、その議長も住民の方からいろいろ託されて来ておられると思いますけれども、それについては意見を言う場をなくすという意味ではないので、進行そのものは、やっぱり議長としての役割の大きな役割の一つだと思うので、それは議長として進行してもらいたい。

第三者が進行するとは、その第三者というのが、私、どうしてもイメージとして浮かばないし、じゃどういう立場の人で、どういう人が第三者として進行してもらえるのかと言うのも分からないです。

議長でしたら、いろいろな議長を選出するに当たって、皆から、議会の中で選ばれた議長ということですので、議長との信頼関係も含めて、進行は任せるかなという信頼感もありますので、していただいたほうがいいかなというふうに思っています。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私も、先ほどから同じなんですけれども、馬場議員がおっしゃったように、意見はたくさん、要所要所で挟んでいただいて結構やと思います。

それと、やはり最後、決を採るときであっても、1つの項目で、これをどうするかというときに、議長も手を挙げてもらったら結構やと思います、僕は。

その中で、皆さんに、私も含めてですけれども考えていただきたいのは、大事な大事なことなんで、半分に割れるようなことというのは、やっぱり議論の仕方が足らんと思うんです。何時間かけようが、何百時間使おうが、今コロナ禍ではございますけれども、それが住民の声を吸い上げる、意見も聞ける、そういうふうな形という最終的な理想形につながるんじゃないかなと思うんで、やっていったらどうかなと思います、私は。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 私も、とにかくスタンダードな考えで、議長が発言したらあかんというように、最初言うたようにオブザーバー的な発言をしていただいて結構だと思います。とにかく貴重な時間を25分使っておりますので、スタンダードな形でやっていければいいのかなとか思います。

その分、まず今日は、傍聴の住民さんも来ていただいています。

各議員が、議員定数をどない思っているのやろとか、そこらを本当に聞きたいところだと思うんですよ。

だから、そこらでまとめていくような形、なかなかこれは自分たちの立場のことなんで決めにくいところもあります、でも決めなければいけないというところがあると思います。

でも、定数のことでも、各議員さんの思いもあるかと思しますので、ちょっとそこらかなと思います。早いこと進みましょう。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） すみません、何度も発言して申し訳ないです。

各議員さんのご意見、私のほうも伺いまして、そのとおりでなと思います。

しかしながら、会議録をまず残して、公開していくということを前提で考えれば、後々町民の皆さんから意見を言えるような立場でありつつ、進行も取りまとめもしている、この現職の議員がそういう形をまとめる、集約するような立場にいて、話し合いが公正に進められたのかというものを、後々指摘される可能性もある。

私としては、議員活動というのは、政治的な、何年後か、将来のことを考えて、今のことを考えなければいけないと考えておりますので、そのことを考えますと、やはり現職の議員がその立場にいるというのはいかななものかなと、不適切やないかなということを考えます。

また、これは多分この場では出ない結論になりそうな気がしますので、持ち越しという形にさせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 持ち越しというのも、一つの考えやと私は思います。

それと、別に変な話ですけども、皆さんが納得するのであれば、副議長がやってもらっても結構です。議運の委員長がやってもらっても結構やし、極端な話、私がやってもいいんであればやっても結構やと思います。

そういう形で、私は何のこだわりも持っていません。

早く進めることが大事かなと思っています。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 先ほど言った意見との関係ですが、確かに西村議員が言われたように、住民参加型という意味合いというのは、実際にどういうことなのかということだと思います。

ただそういう点で、初めに言うたように、もし住民の人も入ったような定数検討の場をつくらうと思ったら、もう1回組織をつくらんといかんようになります。そういう点では、そういうやり方、また時間がかかるということになってしまうと思います。

それやったら、一定のここでの議論をした上で、途中ででも、例えば住民の意見も聞くような場をつくるかを含めて、具体的に意見を反映させる場をつくったりして進めていった

らということでもいいんじゃないかなと。

その際にいえば、ただ、そういう意味で言うたら、議会として、確かに今の議員が、今後の河合町の、言わば住民自治、議会制度を今触ろうとしているんで、そういう意味での責任はあると思いますので、そういう意味だったら、各議員として自由に発言することは保障しながらも、やっぱりこの中で進行して、進めていって、方向性を出すというのが、やっぱりそういうのが責任じゃないかなとは自分は思います。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

では、意見が分かれているんですけども、常盤議員の持ち越しということで、次回までもう一度考えるということではいかがでしょうか。

私としましては、やっぱり一議員として、13人で協議をしていく場を、そういう環境をもっていたきたいなという思いがあります。

だから、そこを踏まえて、もう一度、やっぱり進行しながら意見を言うというのは、ほかの部分ではいいですけども、この議員定数・報酬に関しましては、13人で議論していく場をつくっていただきたいなと思います。

その上で、また住民参加型というのも考えていっていきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 持ち越しというたら、分かるんですけども、いつ頃まで持ち越しになのか、もうあまり、令和5年4月の選挙までには、もう1年半しかございません。

そこでもって、私としましては、やっぱり定数・報酬を決めるのは、選挙の4月の1年前ぐらいまでには決めとかなないと、若い方が、成り手がやりたいのになという方がいるのにもかかわらず、土壇場の令和4年度の12月とか、3月に決定しては、やっぱり大きく選挙に影響あると思います。

そういう件で持ち越しじゃなくて、まずこの場で、その進行をどうするか、議会の協議の在り方をどうするかを決めたほうがいいと思います。

また、そういうことで私はそう思いますのでよろしくお願いします。ご理解ください。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 第三者にやってもらうという話ですけれども、そしたらその第三者がどういった人か、当然議会の中で話されたこと、議事録に載るにしても、やはりいろんな情報というのが漏れてしまう可能性もあるやろし、そこら辺りで、その人物の選定、それは河合町内なのか、町外の人なんか、また当然報酬の話も出てくると思うんで、そこら辺りも決まった上で、その第三者というのを決めてはるのか、そこをちょっと聞きたいですね、大西議員に。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 現時点では、そういう方は決まっていませんし、進め方という意味において、そういう形もあるんじゃないかということで意見を述べさせてもらいました。

現時点では決まっていません。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、報酬とかも、当然無報酬というわけにはいかないんで、ちょっと心配するのは、やはりそうやって来られても、やはり議長、副議長がおられる中で話される、やっぱりちょっと遠慮する部分は出てくるというのがあると思うんです。

だから、その辺も一応そういうことがなく、中立にこれだけというふうにはばしっといける、そうやったリーダーシップを発揮できる方が、できたら、もし呼ぶのであれば、そういう人を選んでもらいたいということで思います。

○議長（梅野美智代） 西村議員、いいですか。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 私としては、この進行の方法でこれだけ議論するとは思ってなかったんです。

というのは、これ何回もお話ししているわけですよ。

私としては、決めたいのは全協で公開をして、進行役は例えば議員の中から。

何でかという、進行役というのは、内容をある程度理解してないといけませんよね。ただ、議長さんが意見を言えないということも、確かに理論としてはあるんですけれども、しかしこれは議員の待遇やから、当然議員さんは意見を述べるべきだと思うんですよ。

だから、そういう意味では、進行役は議長にしてもいいと思いますけれども、ある程度交

代して意見を述べられるということ、皆さんが合意してもらったら、別に議長さんでいいと思うし、あるいは副議長が交代して議長役をすとか、あるいはほかの人が議長役をするということもできるので、この場で第三者を決めるというのは非常に難しいです。

審議会でもいろいろ話ありますよね。大学の先生が審議会やって、それでも意見は言いますよね。まとめはするけれども、意見も言います。

だから、軌道修正するというのは、当然学識経験者とかであれば当然するわけですから、ただ第三者といっても、なかなかこれ決め難いといえますか、難しいと思いますよね。ある程度の議会のことに興味を持っていたとしても、例えば全国の議員の、いろんところでボランティアでやっている方を呼んで、やってもらえても、これはなかなか難しいですよ。東京でそういう住民参加型をすとか、本を書いている方もいらっしやいます。しかし、その方に来てもらうてやるということよりも、やはり議員の中から進行役を務めてやることだと思います、私は。そういう報告で、早く決めたほうが私はいいと思います。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほど長谷川議員のほうからおっしゃられたように、まずこれから何回やっていくか分かりませんが、そのゴール、決めた後に、来年の3月定例会に持ち上げていくとか、そのゴールを先に決めませんか。

やっぱり私も1年ぐらい前にはやらないと、優秀な若い、これからの河合町、私なんかともども及びもつかないようなすごい人材が来てくれる可能性も少なくなってくるんで、だからそのゴールをやっぱり先に決めるべきやと思います。形はどうこう分かりませんがね。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） もう一度、自分の意見をはっきりしておいたらと思いましたが、確かに先送りというのじゃなくて、議論は開始するというふうにしなないといかんとおもいます。

そういう意味で、どう進めるかということについては、そののところの上で、今佐藤議員が言われたような大きな中身や、それからどういうテンポでというような、その次の段階になってくると思うんで、その議論は、やっぱり議長、副議長を中心にしながら、場合によっ

ては、確かに途中で進行役として変えましょうみたいなことは、ここで話し合っただけでもいいですので、一応まず議論を開始していくというふうにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

○副議長（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○副議長（杵本光清） このまま議論を続けていてもあれなんで、1点だけ決めておきましょう。

次の全協は議長が司会する、その1点だけでどうですか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（杵本光清） 次の全協は議長が司会する、その1点だけを決めて、次の議題に移りませんか。

（「異議ありません」と言う者あり）

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今日はこの議論は一回もう終わりということで、まだスタートしないということで、そういう意味だったら、前に言いましたけれども、どう進めるかということを含めて、前回いろいろ既に共同提案が出ていたというようなことも、意見があったときに、どう進めるかということ、やっぱり議長として出して、そして次の段階に行っていきたいということが一番思いましたので、そうしないと、またこれ同じことになると思いますので、そこの準備をしっかりしていただきたいなと思います。

○副議長（杵本光清） その枠組みをつくっている中。

議長、いいですか。

○議長（梅野美智代） はい。

○副議長（杵本光清） 今、ちょっと枠組みをみんなで話し合っているところなんです、その枠組みをまずつくらんとあかんと思うんですよね、きちっとね。

そこで意見が分かれている状態ですので、それに関しては今後とするしかないと思うんです。それか、もしくは決を採ってしまうしかないと思うんです。

決を採るべきでない、私は皆さんの意見を伺って思っただけで、まとめる役じゃないんですけれども、次、議長に司会をしていただく、この点に関してはそこで置いておかしてもらったらどうですか、皆さん。

○議長（梅野美智代） 今、杵本議員がおっしゃってくださった方向で、次は議長がするという
ことで、それで今回はよろしいでしょうか。

○7番（長谷川伸一） ちょっと待って下さい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回は議長が進行役をするということですね。

今、皆さん、一部の方が言うてはるのは、議長は進行役するけれども、また副議長とも交代でもできますよと、意見を述べられますよということだったんで、かなり議長は進行役だけじゃないんで、拘束されていませんから、限定されていませんから、そこら辺は次回だけ議長が進行して、それで次また送りましょうというやり方じゃなくて、この場で決を採った方がいいと思うんですよ。

議長は進行役をしていただくけれども、意見があれば意見を述べると、副議長とか、どなたかに代わって述べられるというシステムを合意していただければいいわけなので、その点を、決を採ったほうがいいと思います。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、今日の進行役だけ確認という形にしても、ただ今後どう進めるかということの案があるのであれば、それで取りあえず今日決めて、今決めて、今日も何分か議論できると思うんですけども、どのように進めるか、またどんな議論をしていくかというような案も含めて、今日出るかと思っていたんですけども、どうですかという始めの入り口があったので、それではやっぱりなかなか決めたとしても議論にならんと思う。

そういう意味で言ったら、なるべく早くというんですけども、この議論をほんまに前向いて進めるために、次回議長が司会としてやってもらいながら、そのときにどう進めるか、もしかしたら、そのときにもう1回、第三者も入るような委員会をつくろみみたいな提案があるかもしれないですけども、そこを含めて、とにかくそれとセットで次回はやってもらわないと、また入り口で終わってしまうのが、ちょっと、それこそ住民の皆さんに対しても、何しているねんとなってくると思うんで、ぜひそれは議論が進めていけるようにしてほしいと思う。

それも含めてであれば、次回ということで、私は今の状況で言えば、それでいいかなと思ったりします。

○12番（西村 潔） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 今のスケジュールの話されたんですよね、実際に進め方、そうすると、例えば期間を定めて、どういうふうにするかについて皆さん提案してくださいよ、提案を、文書で提案をしてくださいよ、議長に一任じゃなくて。そういうことからスタートしないと、議長一任だから、議長に全部お願いしたいという考えをやめましょう。

皆さんの中で、どういうスケジュールで、どういう方向についてをやりたいかを出してくださいよ、皆さんの中から。そうしないことには進みませんよね。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そう言うていただいたら一番ありがたいんです。

出したんですけれども、この間、そういう中身として提案ないかということであれば言うていただいたら。

急に、共同提案みたいな、ああいう出され方をすると、ほんならまた何か考えないになってしまうので、そうじゃなくて、確かに議論を進めて、どういう形で進めたらいいかという案が、意見があるんやったら、事前に出してくれと言うていただいたら、十分それは出したと思います。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 共同提案であろうが、個人の提案であろうが、提案は皆さん出しましょうや、こういうふうにスケジュール。

例えば、共産党、公明党、いろいろあるでしょうから、例えば来年の3月までに、こういう項目について、毎月2回開いて、こういうスケジュールやりたいということを出したらどうですか。それを皆さん出してくださいよ。

（「出しましょう」と言う者あり）

（「それを求めてくれたら」と言う者あり）

（「出してくださいよ」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 後で、その他で提案しようと思ったんですけれども、ロバート議事法という議会の議事の進め方、基本的なものがあるんですけれども、その中では1つのものに対

して、その内容について議論するということが前提としてあるというものなんですけれども、どうも議長を進行役にするかしないかという話から、どんどん脱線しているようなところがあります。

提案があったように、この場で決を採って、次のものに対して、まだ全然何も決まっていますので、踏み出すべきだと思いますので、この場での形として、進行役、次回以降を、議長を進行役、取りまとめ役とするかしないかというところだけでも決を採って、次に向かいませんか。提案させていただきます。

○議長（梅野美智代） それでは、次の進行役、議長がそのままするのか、どうかというので採決したいと思いますのですが、よろしいですか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） はい。

○6番（坂本博道） ということは、先ほど言っていたように第三者みたいな方法は取らずに、この議会の中で議長を進行役として、その議論を進めていこうということを前提にした確認を今日しておきたいということによろしいでしょうか。

それとも、次回またそこから含めて、進行は始めるけれども、どういう進め方をしましょうみたいなんはみんなから意見を聞いて、もう1回決めますということになるのか、何を決議するか、決を採るか、ちょっとはっきりさせてください。

○議長（梅野美智代） 次の進め方を、議長がするのか、第三者がするのか、それともこの中で交代でしていくのかという形をお願いします。

（「えっ、ちょっと違うよ」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 議長がするのか、第三者がするのかの2つですか。

○7番（長谷川伸一） いやいや違うよ。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 坂本さんがおっしゃられたのは、次回は議長が進行役をやられると、その次に次々回はどうなるかということもある程度固めておかないかんという意味ではないんですか。

それとも、どういうことか、ちょっと今次回だということなのか、そのポイントをどう取っていか分からへんようになっておる。

○副議長（杵本光清） すみません、次回のみなのか、次回以降なのかという話ですよ。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 何度も発言して申し訳ないんですけども、もっと戻りませんか。

大西議員の発言に対して、議会事務局等に第三者の形に部分に任せるか、任せないか、そこをしませんか。

どんどん枝がついてしまっているんですよ、枝葉が。

大西議員の提案について、賛否を採って、それでよろしいのではないのでしょうか。

○6番（坂本博道） はい、確認。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それは、もし大西議員のやつが賛同なかったら、議長を中心に取り進めるという、それ選択肢が残るという意味での確認やということでしょうか。

（「進めていくということで」と言う者あり）

（「原案で、議長か、第三者か、進行役が」と言う者あり）

（「それでどうですか」と言う者あり）

（「それで決採ったらええやん」と言う者あり）

（「そうやね」と言う者あり）

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） ここで決を採るということは、進行役が議長でやってもらうということだけやと思う。そのことについて、皆さん賛成か反対か出したらどうですか。

そのほか、これが何ていうことか、第三者関係なくなりますよね。

そういう議論をしてくださいよ。

○議長（梅野美智代） それでは、大西議員の提案のように、進行役を第三者にしたらいという方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（梅野美智代） それでは、次回の司会は議長ということで、よろしくをお願いします。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 次回は議長じゃなくて、この進行役を誰にするのかということですよ
ね。

だから、今議長さんにするかどうかというだけの話ですわ。

その採決してくださいよ。

○議長（梅野美智代） 議長が進行役ということで、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（梅野美智代） そしたら、この案については議長が進行役ということで決めさせていただきます。

そのほかありますか。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） また、入り口の話に戻らせていただきますが、この会議、協議会についてなんですが、改選後、私、新人議員の際に、1年目のときに、先輩議員さんから、こういう不文律というか、明文化はされてないんだけどルールがあるからね、気をつけてねという形でご指摘いただいた内容があります。

こういった協議会、そういったものに対して、あと本会議においては、録音機器の持込みは駄目だからねと、それぞれ録音してはいけないよという形のものを伺っていました。

しかしながら、私としましては備忘録の形で、各議員が録音機器を持ち込んで、どういう話であったかというのを、後ほどいつでも確認できるようにする形を取ることが、議事進行の今後行っていくものに対しての促進になるのではないかなと。会議録が出るのが、やっぱり時間差があるわけですよ。

そういったものを考慮しますと、しっかりと自分で録音機器を持ち込んで、その上でどういう話であったかなというのを、各議員がしっかりと把握した上で進めていく、こういった形のもはすべきであると私は考えますので、録音機器の持込み、これをみんなで認めましょうと、みんな持ち込んでいきましょうという形を提案させていただきます。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） その録音するというのはよく分かりますけれども、要は外部に出さないということで録音という部分は理解しますけれども、万が一外部に出るようなことがあるとまずいで、それは徹底して、自分の部分だけということであれば可能なのかなと思います。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 録音の許可をするかしないかの判断は、録音することは外部に

漏れるという前提で考えたほうがいいと思いますよ、これは。

だから、その辺の判断を議会として、録音は拒否するかどうかということを考えていったほうがいいと思います。

そうしないと、そんなパワーをどこまでを制限するなんて実際できないですから、個人の情報として持つだけでは済まなくなるということもあるので、そういうことを前提にしながら許可するかしないかを検討したほうがいいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 議員の録音の持込みについては、ちょっといろいろ考えたんですけども、持込みしたほうが便利は便利なんです、私らもう一度再度復習するのに。そういう点はあるんですけども危険性はございます。

そして、今事務局はこのように録音を撮っておられます。もし、会議録ができる前までに確認したいことがあれば、事務局に行って、この録音をパソコンに落とし込んでいただいて、それを聞けますので、それは私は常にそういう立場でやっております。

今回でしたら、議長の承認を得て、この8月17日の全員協議会の録音を聞かせてください、予算委員会でもしかり、そうやったし、決算委員会でもそうやったと思っております。

常に、やっぱり事務局でパソコンが2台ありますんで、奥のほうにも1台あります。そっちに転送してもらって聞けることができますんで、そこは、私はそのほうが安全かなと思いますんで、その方法をやっぱり確認したほうがいいんじゃないかと、採用したほうがいいんじゃないかと思えます。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 意見がございましたが、では一番最初に決めさせていただいた会議録は公開していくという形で、結局今の私の発言は、全て会議録に載る形で、いずれにせよ公開されるわけです。

町民の方々に情報が漏れる、漏れるというその表現がいかげなものかと思うんですけども、基本的には町民にことを考えて、そのために我々は公選職としてここに座っているわけですから、漏れようが漏れまいが、何ら都合が悪いことがないと思うんです。

まず最初に、前提で決めさせていただいたのは、情報公開していくという形を決めておりますんで、その上でのお話なんですけれども、あくまで周りの町民の方々に情報を漏らすた

めに録音するのではなくて、最初に申し上げたとおり、備忘録、忘れることに対して備える録音する、記録するという意味の備忘録として、皆さん持ち込むことを認めるべきではないのかという提案をさせていただいておりますので、そこを少しちょっとはき違えているところがございまして、いずれにしる情報は公開されるということを前提の話でございまして、そこはご理解いただきたいと思うんです。よろしくお願いします。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 上がったときに、そんなことを言ったのは僕かなと思います。

というのは、私のまだ先輩たちがおられました。岡田君、議会は重たいもんやでと、ですから議会に入るときは、皆一礼するやろと、本当に、だからその中で電子機器、そのときはたしか携帯電話がありました。持込みもあかんし、やはり傍聴の方々もそれを分かってのそういうふうな傍聴のそういうふうな注意力もあるやろと、だから議会議員、やっぱり議会は神聖な場所、重たいところである、重きを置いての議会、河合町の、本当に小さい町やけれども、それは議会、そして私たちは、あんたも選ばれた人間やと、だから本当にそういう秩序を守っていかんなあかんねんど、それがちょっとでも崩れると、少しずつ少しずつなっていくというふうなことを、その先輩議員、ちょっと鬼籍に入られましたけれども、非常にそういうことを言われたのを覚えていまして、ほんでそういうことで、ちょっとそんなことをちらちらと先輩づら吹かして私言ったのかもしれない。委員会室も、ミニ議場やというふうにも言われました。

ですから、今長谷川議員が言われたように、ここで録音もされていますし、常盤さんが言われている備忘録もよく分かります。そこは分かるんですけども、それは常にお昼からでもこれは聞けますので、ちょっと重たいものというところを重視していただいて、考えていただきたいかなと思います。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、その上で重たいということを重視した上で申し上げておきますけれども、ではその形でしたら、録音器具を持っているか持っていないかのチェックをした上で、この会議を始めていますか、今、現状で。そういう形のものになってくると思うんですよ。

やはりメモ代わりで持つべきというのはすべきだと思うんですよ。

話合いの内容の精度を確認していくというのは、各議員に課せられた使命じゃないですか。

本当にそういう形で、外部に漏れることを考えなくてはいけないという形を取るのであれば、会議が始まる前に、それぞれの所持品の中で録音器具があるかないかというのはチェックすべきではないんですか。そこまでしていませんよね。

私はそういう意味も含めて、そういう形のものでメモ代わりとして録音器具、それぞれ持つのを認めたらどうなんだという話をさせていただいておりますのでご理解ください。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私もその録音器具については、今の現状では仕方ないかなと、持込み。

なぜかという、長谷川議員がおっしゃったように、後日聞けます、ただ聞いたことのある方はご存じだと思いますけれども、非常に聞きにくいです、僕は。

僕、ちょっと左が悪いんですけれども、右に差しても、非常に聞きにくいんです、音がね。だから、その辺をクリアしなければ、僕は持込みも仕方ないかなと。できたらいいけれども、クリアがね。

というのは、僕が個人的に聞いた形です、思いですわ、私の。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 議会の内容をオープンにというか、住民が見れたり、聞けたりするようになるということは、それは本当は当然やと思っているんで、そういう意味で言うたら、まだ済んでないような中継であったり、もしくはタブレットを持ち込んでの内容であったりとか、電子機器の問題についても、杵本議長の時にも、ちょっと提案があった方もおられたりしてありました。

そういう点でいえば、そういうところをもうちょっと整理して、今日の意見は意見として踏まえながらやって。じゃないと、録音機器というだけのことに限るという意味合いが、自分の備忘録なのか、とにかく今回だけやないと思いますんで、本会議等であれば理事者側の発言も含めて記録して、それを基にして、その後の自分の活動に当然使うことになってきますので、そういう意味で言うたら、全体としての情報が、また個人的な形で持っておられるというのは、そこについて使い方をどうするかによって変わってきますから、もう少し議会をオープンにするということを進める中で位置づけて、オーケーならオーケーにしてもらったほうがええん違うんかな。

当然、傍聴者の方々なんかも、今は建前上は録音駄目という、たしかなっていると思うん

ですよ、傍聴の側で言えば。

そうではなかったかな。

(発言する者あり)

○6番(坂本博道) だから、そういう意味で、みんなが、誰が何をしゃべったということに、ただ責任を持って、我々言わんといかんと考えていますから、それを前提にしながらですから、別にされるとも、どうこうとは何も自分としては思わないですが、その使い方のルールがもう少し整理されてない中で、部分的にだけオープンにするような形というには、かえってちょっとこれはまずいかなと思うんで、ぜひ前の中継であったり、また電子機器の扱いであったり等々を含めて、ちょっと整理して、検討してほしいなと思います。

今日の段階では、ちょっと早いかなという気がします。

○2番(常盤繁範) はい。

○議長(梅野美智代) 常盤議員。

○2番(常盤繁範) 必ず、坂本議員、申し訳ないんですけれども、先ほどの議題もそうだったんですけれども、大きなくりに持っていかうとするんですけれども、私、あくまで備忘録として、この協議会の備忘録として、録音の持込み、ほかのところのお話はしていません。申し訳ございません。ここ、この会議だけ。

とにかく、自分と立場を考えて、改選後の話ですけれども、そこの場で話していく内容というのは非常に重いだらうと、だからこそ忘れてはいけないこともあるし、確認しないといけないこともある、メモ代わりに備忘録として、この協議会だけ、持ち込むことを認めてくださいと、そういう提案でございますんで、そろそろ決を採っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議長(梅野美智代) そしたら、この協議会に限って、備忘録をして持込みありという意見ですが、それに賛成の方、挙手お願いします。

○4番(佐藤利治) 一言いいかな。ちょっとよろしいですか、決を採る前に。

○議長(梅野美智代) はい。

○4番(佐藤利治) すみません。

ちょっとやっぱり、前もタブレットを持ち込むというときにいろんな意見出ましたけれども、今と同じように、机、椅子を前に出して、私は撮っていますという意思表示をした上で、変なことを触らないと、スマホを触らないということで録音をして、録音機を押して、置いておくと、目の前に。この人とこの人は撮っていますよ、そういう形のアピールをした上で、

したい方がいてはあったらしたらどうですか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確認、確認。

それでは備忘録と言われるのは、本当は自分のしゃべったことに対してのやね。

ほかの人というのは別やと。ほかの人の発言については、こういう公式なこういうやつで確認することになるから、自分がしゃべるときだけ撮りたいということですか。

○2番（常盤繁範） 自分が話した内容を、他の議員といろいろ討論なり、意見を出し合った、その内容を、後々自分のメモ代わりとして確認するため。

例えば、それで皆さんに決を採って、必要だという形であれば、皆さんで念書を交わしてもいいだろうし、これ以上のものに使いませんか、とにかくそれをするかしないかのところだけですね、決を採りたいと思いますので、それを求めますのでよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私ぐらいの年になると、備忘録が必要になるんですけども、現実、ここに2台あって、パソコンに入れられますんで、佐藤さんが言われたように聞き取りにくいんだったら、もっと聞こえるイヤホンを買っていただいて、あまり知りませんが、機械というのは、そういう今みたいに耳の中に入れると聞きにくいです、実際。

そういう方法もあるんで、これを利用して、パソコンで、事務局で、今日の会議、2時間なら2時間聞かせてなど、議長の承認も得たり、そういうということをお願いしたらいいことじゃないかなと思います。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 一番最初に大西議員も言われていたように、その情報ということで、撮ったやつを、録音したやつを誰かに聞かせた場合、文書で見ると、耳から入ってくるのと、相手の取り方の印象が全然違うんです。

全体を捉まえて伝わればいいんですけども、一部分だけ、ばって独り走りする、それが一番心配な点なんですわ。だから、確かに僕は録音して、後で自分も聞きたいなって思うことも多々あるんですわ。しかし、一応ある程度まとめたやつと、また議事録出たらそれで照合したらええかっていう程度で今まで来ているんですけども、何せその独り歩きしたとき

に、耳で聞くのと、文書で見るのとでは全然捉まえ方が違うんで、それがちょっと一番心配なところなんですわ。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） あの、録音を撮るのは、今撮ってもらっていますけれども、それは当たり前のことでしていただいたらいいと思います。

ただ、個人的に撮るっていうことで、この会議を、公開を阻んでいるというか、公開しないようにするというのは、私は大いに公開するという意味では結構だと思います。ただ、個人的にその録画を持っていて、先ほどから言われていましたけれども、全体を見て、それを判断するというふうになればいいですけども、取り方によっては、私もちょっといろいろと苦い思いもしていますけれども、部分的な言葉尻を捉えて、この議員はこう言うた、この議員はこう言うたみたいな、独り歩きする、そういった危険性が無きにしも非ずという感じも受けますし、今の段階でご自分の言った発言がどうであったかということも含めて、今録音撮っていただいている録音で当面はいけるんだったら、そういう形で進めてもらえて、今ここで結論を出してどうのこうのと、その結論を急がなあかんっていうのもちょっと私も分からないんですけども、そういう形で進めてもらって、今回はちょっと結論まではいかないほうがいいのではないかなというふうには思います。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 奥のパソコンでは、複数名で、スピーカーじゃなくて、皆さんの協議を速やかに行うために、複数名で、2人でも3人でも一緒に聞くということは可能なんですか、奥のパソコンは。あくまで1人しか聞けないということなんですか。

○議長（梅野美智代） 1人。1人ですか。

○4番（佐藤利治） イヤホンでしか聞けないんですかね。スピーカーでは聞けない。

（「スピーカーでも聞けますけれども、多分聞こえづらいと思います」と言う者あり）

○4番（佐藤利治） もっと聞こえづらい。なるほどね。その辺をちょっと改良してもろたらね。やっぱり複数名で聞いて、判断して、考えをまとめなあかんようなケースも多々ありますんでね。

○議長（梅野美智代） そうしたら、それぞれ意見が出ましたけれども、録音、ここでしているんだから事務局の方で聞かせてもらったらい、または聞き方によったら独り歩きするかもしれないんで、そういう情報に、公開はするのはもちろんだけど、その部分だけを聞いて独り歩きをしても駄目やという意見もありましたが、それで。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） はい、大西議員。

○9番（大西孝幸） あの、いろんな意見あると思います。外に漏れる漏れへんというのも、議事録が出来上がれば別に公開できるんで、それはそんでええと思うんです。

いろんな意見がある中、録音したいという議員がおられるのであれば、誓約書なり、一筆書いてもらって、撮ってもらうというのもいいんじゃないかと思えますけれどもね。

（発言する者あり）

○議長（梅野美智代） そうしたら意見が分かれていますので、これは重要なもの、重いものやなとおっしゃる方もおられるので採決取りたいと思います。

備忘録として録音することを可能にさせていただきたいという方、挙手をお願いします。

（「一筆書いてもらう」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 一筆、一筆書いた上で。

はい。

（「議長決裁をもらって」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 挙手少数ですので、この案は否決ということでお願いします。

（「ブ레이크取ってよ。少しだけ、5分」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） じゃちょっと、5分でいいですか。

10分休憩したいと思います。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時29分

○議長（梅野美智代） それでは再開いたします。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） すいません。ちょっと話戻るんですけれども、次の議題に行くまでに。

先ほどから住民の方もおっしゃってられるように、やはり今日は何を聞きに来たのかということを考えた場合、やはり皆さんでここぐらいまでを目標にやるんやという、決だけでも今日採りたいと思うんですけれども、この議員定数、云々、報酬も含めて。

その辺、皆さん、どうお考えでしょうか。

○議長（梅野美智代） ご意見ございますか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） えっと、先ほど提案もということがあったということが関係もするんですが、そういう意味で言ったら、確かに一応、次の選挙も考えたら、ここまでは結論出す、課題として、次回以降進めていこうというところは決めてもええかなという思いはしました。

当然、中身はいろんな意見ありますんで、これからですけれども、そういう点では、一応ここまでは出すような、結論を出すような議論をしていこうということは確認して、どういう進め方をするか、次回以降考えます。

具体化していくという提案があれば、僕も出したいと思いますので、そういうものとして確認いただいても結構かと思えます、自分の意見としては。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 皆さん、ご提案をしていただいたらどうかと思うんですけれども、例えば9月をターゲットにして最終案を出していくとかね。それを皆さんの中で出してくださいよ。出しましょうや。ゴール決めると言っていますけれども、ほんなら例えば、佐藤さんが9月末にゴール決めるためのスケジュールをつくったらどうですか。案を出したらどうですか。皆さんそういう形で一人一人が案を持っているんだったら出したらいいと思いますよ。

それをせずにゴールを決めましょうというだけでは議論は進みませんよ。もし進めたいのであれば、9月議会までに、私の案、これ前に皆さんに出していますけれども、9月末までに住民説明会も含めて出しましょうという、具体的に出しているわけですよ。

中身については、いろいろ、こういういろんな最終報告があるわけですから、それをどう使うかについては、事務局として、例えば3人でどういうふうな案をしていくわというのでやっていったらいいんです。

だから、少なくとも9月末の議会までには決着をつける、そういう目標を持ってやるため

にはどうしたらいいかということをお皆さん出してくださいますよ、案を。言うだけじゃなくて案を出してください、それぞれ。公明党でもいろいろあるんでしょうけれども、だから、個人の議員さんとしてどういう頭の中であって、9月までにこういうふうにしたいと、例えば、月2回やってもいいわけですよ、スケジュールによっては。そういうことを、やっぱり言うだけじゃなくて、皆さん一人一人の議員、あるいはグループでもいいじゃないですか、出してくださいますよと思いますけれども。いかがですか。

（「今は出せません」と言う者あり）

（「出しましょうよ」と言う者あり）

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もちろん出していきたくと思います。

それと先ほどからいろんな形で出ていますけれども、やはり1年前、そういうことを考えれば、3月の定例会に上げる、上程できるような形というのが理想じゃないかなというふうには、私、先ほどもその意見言いました。

その意見についての反論は何も聞いておりません。

だからそういう意味で、今日何かそういう形のを、住民の皆さんが傍聴に来られているんやから、やはり、皆さん令和元年の10月に話した時にも、はっきり皆さんの総意としては結論はついていませんけれども、いろんな意見出た中では、やはり3年間かけてじっくりやっていこうと。もう迫っています、1年しかございません。

だからそういう意味で、ある程度、もちろんスケジュールももちろん決めていかなあきません。せやけど、大枠では皆さんでこの辺は目指していこうというのを、どうでしょうというのが私の先ほど言った話です。

だから、何もそれを言うて決めたから、スケジュールも決めへんというんじゃないで、スケジュールももちろん大事です。それを達成するためにやっていかなあかんと思っています。ありがとうございます。

○議長（梅野美智代） ほかにございませんか。

佐藤議員の案ですが、今この場で答えは出ないと思いますので、次回9月、西村議員がおっしゃったように、9月末までに、皆さんスケジュールや案があれば提出できる方は提出していただいて、それを元に進めていけばと思います。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、西村議員さんが共同提案で出していただいた協議スケジュールを読ませて、見させてもらっておるのですけれども、確かに非常に、あと1年半でタイトでございます。

最終的には、どうしてもリミットとしましては、令和4年度の9月議会で条例を上げて、そういう取り決めていきたいと私個人的には思います。

令和3年度の議会で、令和3年度の3月議会で、条例というのは非常に、残すところあまり日数もございませんし、このように重要、将来の町、町の将来を託することですから、本当にどうなるか、重要なことだと思えますので、これは慎重に、今、西村議員さんがおっしゃっているように、月2回でも頻りに全員協議会を開いて、これを審議していくと、テーマごとに審議して行って、できるだけ憂いのないようにやるべきだと思います。

だから、ここで決めて、提案なんですけど、令和4年度に最終目標として目指すということで、まず決を採って、それから、例えば皆さん交流のある方で、議員同士で意見交換していただいて、共同提案なり、個人提案をすればいいのかなと思いますけれども、審議方法についても、課題、議題です。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今のそれぞれの議員さんの話を伺って、私としても思うところがありましてご提案させていただきたいんですが、次回の協議会においては、各議員、もしくはグループ、例えば共同で出す、要するに策定するために、準備の段階で、どういう形でもいいと思うんですよ。それぞれがプレゼンテーションを行うと、こういうプランニングで、こういう考え方の下に、こういう形でやっていきますがという形のものを、一応プレゼンするという形で、その中でまたいいところを取り合って、一つの形のプランニングができればと思うんですけれども、そのような形としてご提案を頂いているということで介してよろしいですか。

そこをちょっとお伺いしたいんですけれども。

（「私に」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） それでもいい。

西村議員もそうやったですよ、たしかに。

○議長（梅野美智代） ほかの意見ございませんか、今の意見について。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確認していただいて結構やと思うんですが、ただ、今のこのやり取りからいくと、いつまでにとということも今日は取りあえず決めずに、次回提案も含めてやってくれというふうな案なのか、もう一つは一応時期は決めて、そこは決めておいた上で案を提案してくれということなのかというのが出ていると思うんで、私はできたら後のほうがええとは思いますが、そういうふうも含めてちょっと確認していただいて、次進めてもらったらとは自分は思います。

○議長（梅野美智代） それでは、次のときにはそれぞれ案を持ち出していただいて、プレゼンテーションするなりで、進めていかせてもらってもよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

そしたら。

（発言する者あり）

（「次、いつしましょうというて、日程決めて、そこまでに案をつくってくださいねという感じで」と言う者あり）

（発言する者あり）

○議長（梅野美智代） 次の日程はいつぐらいがよろしいですか。

（「10月」と言う者あり）

○副議長（杵本光清） 議長の方から、いついつという提案等々、何日か挙げてもうたらええん違いますかね。9月のこの日、この日というような感じで。皆さんに諮ってもらってでいかがですか。

○議長（梅野美智代） 9月の案としまして、28、29あたりはどうでしょうか。

(「私、28ちょっと」と言う者あり)

(「何曜日」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) 28が火曜日、29が水曜日。29日。

(「29の水曜日でええがな」と言う者あり)

(「みんないけるわ」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) 29日の水曜日でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) そうしたら29日の水曜日。

時間は10時でよろしいでしょうか。

じゃ、それまでに皆さん、案、スケジュール等を提出していただきたいと思います。

それでは、ほか何かありますか。

○副議長(杵本光清) はい。

○議長(梅野美智代) 杵本議員。

○副議長(杵本光清) すいません、今の話題とは全くちょっと変わってしまうんですけども、ここ、令和元年10月からこっちにずっと議論滞っている一つの理由としては、定数と報酬、待遇、これを定数の話をしているときに報酬の話が入ってきたり、報酬の話しているときに定数の話が入ってきたりすると議論にならないんですよ。

それは河合町だけでなく他の市町村もそうなんですけれども、これから先の議論、定数のときは定数だけ、報酬のときは報酬だけ、待遇のときは待遇だけと、ちょっと分けて議論しませんか。

ごちゃごちゃになると、どうしても決が採れなくなってくるんで、できれば私、そんな形で進めていただけたらなという一つの提案なんです。

○7番(長谷川伸一) はい。

○議長(梅野美智代) 長谷川議員。

○7番(長谷川伸一) 副議長がおっしゃったように賛成します。

定数は定数、あとは個別に、議論を、皆さん思いをありったけ出していただいて、それで最終的には、定数と報酬も関連しますから、それは総合的なことで、次にまとめていければいいんで、定数だけぽんとその場で決めて、議論はするんですけども、1回で決まるかどうか分かりませんが、そういうふうにしたらどうかなと思う。

ほんで一番の問題は、ポイントは議会力を上げるということですから、定数削減とかにし

でも、常任委員会の在り方も考えないけませんけれども、いろんな多面にわたることなんで、それはいいと思いますんで賛成します。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 今、副議長言われた、テーマ絞る、それはその日の協議会の、例えば9月29日やったら、9月29日は定数のみなんか、10時から始まる時間の中で、1時間は定数なんか、残り1時間は報酬なんか、そこはどういう思いで言うてくれてはるんですか。確認です。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○副議長（杵本光清） それもみんなで決めたらええと思うんです。

今日はこれにしようという、私の思いはそんな感じです。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） すいません、次回までにそれぞれの議員さんがどういうプランニングで、どういうスケジュールでやっているかというところに、そこに盛り込めばいいと思うんですね。

例えば、それぞれ考え方があると思うんですけれども、定数というのは基本的に間接民主制度の規模を決める形でどういう概要にするか、それで、人数として、人員としてどうするかとか、報酬に関してはその方々に対しての、その議会制度と、担う方の公選職の報酬を決めることだということ。

それと対応に関しては、間接的民主制度、議会制度を維持するための環境整備で考えていくということですから、例えば継続して考えたいとか、1回1プランとして出すけれども、またそれは常に考えていくとか、そういったところも盛り込んで、次回の際に、各議員さん、またグループ、そういったところで、提案書につけていただいて提出していただくという形を取ればよろしいかと思えます。

また、先ほどの中山議員のお話に関しましても、例えばですけれども、時間ぎりぎりに出してもいいと思うんですよ、40分間は定数、その日のうちにね。後の40分から休憩挟んでからという形のやり方もあるし。同時進行でやるべきだと思うんです、急ぐべきだと思います。

しかしながら、一つ一つ分けて話していくとか、そういったものも含めて、皆さん、私も

含めて提案していければと考えておりますので、そういう形で集約してもよろしいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（梅野美智代） それでは、時間も来ましたので、次回、9月29日は皆さんのスケジュール案をグループ、またはそれぞれ提出していただいて、定数、報酬、それぞれ時間を分けて進行していきたいと思います。

以上です。

それでは、次、その他の議題に。

○7番（長谷川伸一） 資料については……。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと時間もう少し。

この今最終報告の……。

○議長（梅野美智代） はい。

○7番（長谷川伸一） いいですか。よろしいですか。

○議長（梅野美智代） はい。

○7番（長谷川伸一） 町村議会の議員報酬等の在り方、概要を、皆さん、ちょっと僭越ながらコピーしてお渡ししています。

これは、平成31年いつだったか、議員になった頃に、町村議会から頂いたのかなと思うんですけども、それ以外に一式、129ページ、資料も頂いています。

これを読むと、これに従わないといけないということはありませんけれども、非常に参考になると思うので、私はこれ2回、3回と読ませていただいて、どうすべきか自分でもいろいろ思案しているところがございますので、また見ていただかないと、またそういう定数は定数の議論、報酬は報酬の議論で、もっと熟議したいと思いますのでお願いします。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、その他の案件に入りたいと思います。

河合町議会議員の在り方について共同提案、経緯報告をお願いします。

○2番（常盤繁範） あくまで報告の形なんですけれども、何で配られてないのか、よう分かんのですが。

先ほど坂本議員からのご発言の中でも、共同提案、共同提案と出ていたと思うんですが、傍聴者もいらっしやる中で、経緯の説明だけさせていただければと思います。

懇談会の際においても、議長がそこに名前が載っているのはいかかなもんかという意見もありましたので、その部分、確認という形でご報告させていただければと思うんです。

経緯としましては、議会基本条例に基づいて議長選挙行われました。その際の所信表明、それに梅野議員が所信表明を述べているわけですよ、今回のこの話。

それと、またもう一人の候補者でいらっしゃった馬場議員におかれましても、この件についてやはり所信表明で触れてらっしゃるわけですよ。

その中で、実際に議長として選ばれたのは梅野議員でございまして、その中でこの話を進めるに当たって、やはり改めて所信表明で公約挙げているけれども、それで議長なったけれども、だけれども、やっぱりもう一回確認取るべきだよねという話の中で一連の説明をさせていただいているというところをご報告させていただきます。

これ以上、この件に関しては、あだからこうだからというつもりはございません。そちらの方ご覧いただければと思いますのでどうかご理解ください。

あくまで、この6人たちだけでやっていく、そのための意思表示だというわけではないんですよ。それぞれが議長選挙の候補者の方々が触れていらっしゃったところを、しっかりやっていきましょうねというところで、丁寧にご提案させていただいた中でのものですので、どうかそこはご理解いただければと思います。ご報告として申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（梅野美智代） はい、ありがとうございます。

それでは次。

質問ありますか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今のは分かりました。

それでは、次回いろんな案があるんであれば出していこうということ、さっき言われたんですが、既に一応これは出された一つの案だということで、ほかにも出す、これは1回終わりということでもいいんですか。

○2番（常盤繁範） 至るまでの形です、提案ですから。

あくまでこういう形でやっていきましょうねという形のものですから、これを基にとかという話じゃないんですよ。

○6番（坂本博道） いやいや、一つの提案というふうに位置づけて、他からも、例えば私な

んかも何か提案したら、それも含めてもう1回、次回議論するというものとして考えておいたらいいかというだけです。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） すいません、あくまで私どもと共同で提案させていただいたのは、国会の方で全会一致になった政治活動における男女共同参画に基づいて、そのものに対して、待遇の部分考えていきませんかという提案の下に、一番最後の部分にスケジュールも示させていただいているんですよ、こういう形で。

そういった形のもの、今回の話というのは、定数と報酬の話も、町民の方々の関心度も高いし、やらなければいけないこととしてあるじゃないかというところの下でこうなっていますんで、このような協議会になっておりますんで、私としては新たな形で出し直させていただければと考えておりますんで、そこをちょっと制限されると厳しいところございますんでよろしくをお願いします。

○議長（梅野美智代） それでは、それでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

次、9月一般質問の時間についてお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すいません、一般質問の時間、1人当たり何分というのを、再確認の意味でちょっと皆さんに今回これ議題にしましたんで、各自、実は6月議会が一般質問がございましたので、例えば一般の住民の方から、長谷川さん怠けたら駄目ですよということを言われまして、そういった面もあるんですけども、いろんな、5月上旬のコロナの感染の状況もございますという説明していますけれども、例えばある住民の方から20分だったら、今回40分やったらどうかというご意見もあって、それはむちゃでしょうとは思いますが、皆さん、この件についてちょっとどのようなお考えなのか確認して、今回9月議会は何分でやっていくか、それによって、私も今晚から一般質問の原稿作成をしていかないといけませんのでよろしくお願いします。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 昨年度まで議運の委員長させていただいた際に、町に対して要望させて

いただいていることがございます。

皆さんの総意として、一般質問の持ち時間20分では足りない、30分という形のを求めていきますからねと。これは、年度変わってからの形になりますが、その部分はお伝えしときますということを、意思表示、皆さんにお諮りして、総意の下に提案させていただいております。

よって、コロナの状況ではございます。その状況であって、議場の方もその対策を行った上で、議事運営されているということを踏まえて、かつ今後もその感染症対策をしっかりと考えていきつつ、実際に実行にしつつ、我々としては、今の議運の委員長である長谷川議員におかれましては、私どもの総意として、以前からお話したとおり、30分を求めたいんだけどもと、30分を求めますという形のことをしっかりと申し上げるべきではないかなと私としては思います。

状況としては変わらないんですけれども、コロナの状況。しかしながら、だからといって、質問を制限するとか、自粛して行わないとか、20分のままというのは、私としては政治的な停滞を生み出す要因になると思いますので、そこはしっかりと求めていっていただきたいと私は考えます。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 一般質問の時間、以前に話、確かに出ていました。

その時に、私は、現行20分ですけれども、30分という話が出た中で、30分にするんであれば、答弁も含めて1時間という区切りでという意見を出させてもらいました。

スケジュール的に、午前、午後、配分するに当たって、1時間というくりがあれば、うまく組んでいけるのかなという思いで、1時間という話をさせてもらいました。

今、コロナの現状、増えてきています。その辺も含めて、私としては、現状20分でいいのかなと、これがコロナが改善して、その先で30分というのも、ではいいのかなとそう思っています。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 基本的に私は時間無制限で一応私は思っています。

時間が長いからええのとか、短いからええのとかじゃなく、あくまで中身の問題だとは思っています。

今現在、コロナがあるんで20分と、これはもう致し方ないかなと。

先ほど常盤議員言われたように、理事者側には30分で言うてもらっているということで、落ち着いた段階では30分でやっていただきたい。

その中で、今までいろいろ一般質問された中で、どうしてもその20分で超える人、そこでもうばしっと、1分前ですと言われる人もおられたし、延びる人もおる。

そこから、時間延びた時は、必ず、例えば30分やったら5分前にもう5分前ですよ、まとめてください、30分越えた時はもうばしっと止めるというふうなことをやっていただきたいなど。

ほんだら、各自がやっぱりそれまでに意識持って、ちゃんとしな、まとめなあかんというふうなことになると思うんで、ちょっとそこが内容によって、切ったらちょっと中途半端やとかでいくときもあるんで、そこだけちょっと1本線を引っ張っていただきたいというんがあります。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 私は、もうとにかくコロナが気になって気になって。

ですから、今後は30分もありかと思いますが、これ、今ここで次第では、9月一般質問の時間についてということなんですけれども、やはり今、町内でも、昨日でも5人ですか、ほんで、県内でも100人前後、ずっと出ています。

本当に、6月よりも厳しい数字が出ているの現状ですし、今若い方にもワクチンの接種券が、今からという感じ。予約は20代でも、30代の方がやっとなんか予約できたというような声も、やっとなんかだと思えますし、職員さんもなかなか大変なんかなんかと思えます。

9月は、まだそのまま、皆さん言いたいこともたくさんあるかと思いますが、ちょっと20分で、大人の対応をしていただいたらどうかかなんか思うんですけれどもね。

確かに言われるように、その長いことできひんかって、政治がどうのこうの、それはもうよう分かります。でもやはり、今は命というものを大切に、20分で、簡素で、僕自身は一般質問出しました。簡素でやっていこうとゆう心がけでやっていきたいと思えます。

○13番（谷本昌弘） はい。

○議長（梅野美智代） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 各自に任しといて、原則は20分としておいて、今回そういうふうな30分ということも念頭に置いといて、一般質問提出されるときに、30分希望、20分希望と書い

て……

(「それは……」と言う者あり)

○13番(谷本昌弘) いや、その一般質問書に20分希望、そういうのは20分でええねんという人も、中にはやっぱりあります、質問の内容によってね。せやから、20分でええゆう人は、もう20分でそんでええし、いや私は20分で足らんねん、30分欲しいねんという方は30分あげても、そんでええのん違いますか。

えらい別に、何分でなかったらいかんと決めんでも、質問の内容によって、それは時間変わると思いますんで、個々に任しといたら私はええと思いますよ。

○副議長(杵本光清) はい。

○議長(梅野美智代) 杵本議員。

○副議長(杵本光清) 一般質問についてなんですけれども、以前から30分というお話は頂いておりました、私が議長していた段階からね。

一番重要なポイントというたら変なんですけれども、こっちで決めて、さあやるぞというやり方はちょっと町側に対してあまりにも乱暴かなと。

私は、やっぱり町側も、じゃそれでいきましょうと言うてくれる状態で、30分なら30分というふうに持っていけたらというふうに考えておりました。

令和元年2月の議会運営委員会のあの場で、当時、議運の副委員長であった常盤議員が、今後30分を求めていきますと、町側に要請してくれはりました、公の場で。

ですので、それを議運の中で引き継がれているのかなと私としては介しているんです。公の場で、その議運の副委員長が町側に求めていくぞとおっしゃったんで記録にも残っていましたし。

ですので、調整は30分を求めらるんであれば30分を求めますと町側に話をして、分かりましたという話で進めるべき事柄なのかなというふうに考えおります。

ですので、今コロナの時期もありますんで、9月はまだ難しいかなと思いますけれども、議運の方で求めていただいて、進んでいけたら、30分にするなら30分にするで進んでいけたらと思っております。

○7番(長谷川伸一) はい。

○議長(梅野美智代) 長谷川議員。

○7番(長谷川伸一) 今年5月に議会運営委員長になりまして、その件については、以前、副議長の時にも、30分で質問を、議会としては前向きにやっていきますと。

ただし、まだ最終的に令和2年度で理事者側からの正式な回答は30分で了解しますという回答は頂いていません。

実際、議会の中では30分でやって、前の常盤さんが要望していると、町の方に訴えた。

残念ながら令和5年に、令和3年、今年は、5月に議運になったけれども、6月にやっていませんので、実際の私もそこら辺については、実際、責任ありながら、ちょっと怠慢なこともあるんですけども、そこら辺はちょっと様子を見てという考え方しておりました。

そういうことだけを斟酌していただいて、例えば30分をこの場で確認したいんですけども、30分で議会をお願いしますということ決めて、コロナの条件は置いておいて、理事者側にきっちりとそれを出すということをおっしゃっていただければ、私はもう一度議会運営委員会で諮って、それで理事者側に正式にお願いします。

その時に理事者側がどのような条件を付けてくるか、理事者側のお考えもあると思うんで、そこはやっぱりお聞きせないかんし、そうゆうことでやっていければと思います。

いろいろ議会は、実際は理事者側の、相手側もあることですから、答弁は。それは慎重に対処せないかんと思っていますんで、それは理解します。

今回、当面の事ですけども、現実も、この9月3日から議会が始まりますから、上旬から始まるんで、その頃までには一般質問を何分にするかはやっぱり決めとておいたほうがいいと思うんで、それをこの場で決めるか、全員協議会で決めるか、それは、どちらにするかということも考えてもええかなと思います。どちらでも、はい。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） あれですね、もう理事者側に投げかけているんですね、当然。以前。

○7番（長谷川伸一） 以前は、常盤議員が……

○9番（大西孝幸） そやから、返事待ちということですかね。

（発言する者あり）

○9番（大西孝幸） じゃないのか。

○2番（常盤繁範） その件について改めて説明させていただきますが、まず議員懇談会とは非公開の形ですが、そこで30分を求めるという形をとるところで、皆さんから意見集約させていただいたんですよ。それをもって、議運の委員長としてお話をさせてもらっているんです。

しかしながら、当時からもコロナの感染が拡大している状況でありまして、その収束す

る見込みがつかまりましたら、当然のことながら30分を求めていきますので、事前に予告しておきますから、そういう形の趣旨で、議運の際に意思表示を、議会としての意思表示をさせていただいている状況でございます。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 理事者の方には話しているということで分かったんでよかったです。

それと、今回の議運の委員長の長谷川さんにはお手数かけますけれども、できればそういう場の時に、今は無理であっても、どのような形で、奈良県下で何名だったらいいんやとか、河合町で近々、1か月に1人も出なかったらいいんかとか、やっぱりなんかのボーダーライン、いつやるんやということ。

やはり、ほんで複数の議員とも話したんですけども、30分なったからというでも、私15分で終わるかも分かりません。だからその辺は、30分になったらどうやこうやという問題は、あまり重く考えていません。

だからたくさん、例えばマスコミからも、住民からも厳しい意見言われました。だから聞いた後やったんで、私個人的に議長にもかなり言いました。

だからそういうふうな時に、やっぱりこういうふうな条件やから今無理なんやと。これがクリアしたときには出来るんやということがやっぱり言えたら、大分助かったなと思いました。

やはり、ほんで私思ったんは、私の反省としては、6月、例え10分でも15分でも、1題でもいいからやるべきやったかなというのは反省しております。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 佐藤議員からもお話あったように、前回の定例議会、6月定例議会において、一般質問自粛してほしいという形の要望が理事者側からありました。

その内容としてあるのは、コロナの感染拡大の状況を鑑みてということと、もう1つ、ワクチン接種に職員がそこに取られていると、幹部職員等もそこに取られてしまっていると、その部分どうか配慮いただきたいという形だったんですね。

今回の9月議会においては、私の年代です、50歳以下の年代の接種が9月行われる形になるんです。その部分を踏まえて、また理事者サイドの方から言ってくる可能性はありますけれども、しかしながら、一旦、一般質問という議会で、しっかりと認められた一つの制度

を自粛を要請されて、自粛した経緯がありますから、その部分をしっかりと議会としてはこういう権利に基づいて、こういうふうにさせて欲しいというところは、議運の委員長に託すような形でこの場で集約して、議運に臨んでいただきたいと考えるんですけども、皆さんいかがでしょうか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確認して進めてもらってええと思うんですが、自分の記録の関係で言うたら、去年、基本的には30分にはしようということには決まっていたけれども、理事者側からも了解は得ていたと思うんです。

ただ、11月17日にやった議員懇談会で、12月議会の持ち時間についてという議題が入って、議事録というか、目次ですけども、その時にやっぱりコロナの状況から、ちょっとあかん、難しいんと違うかという議論になって、議会側が自粛したというふうに理解していた。

その次、3月には必ず30分やでというような議論があって、意見が、僕むっちゃ記録しておるんですが、ただし、やっぱり3月がさらにあかんでもう一回自粛をした。6月はもうまるまる自粛したということできているんで、ある意味言うたら30分というのは、理事者側も含めて、基本的にはそれでいくというのは確認できていることやとは思っていたんです。

だから、今回も議会側がちょっとどうしようかということを確認する時期だと僕は思っているんですが、そういう意味では、個人的にはちょっと今思っていたんは、ちょっとこの状況やから、やっぱ20分で仕方ないかなとは思っているんですけども、今回は。

ただ、常盤議員とかも、今までの経過もあって、やっぱり30分で1回要求して、要求というか、言うて、向こう、理事者側の対応を見て考えるというのであれば、ちょっと時間短いですけれども、早急にやっていただくということで、一度30分で行きたいと思うということ、こっちが多分、表明する順番やと今思っているんで、そういうことで、自分がもし確認するのであれば、まず30分で行こうと言おうということで賛成したいとは思いますが。

ただ、経過としては、一応向こうとは、理事者とは了解の上で、こっちがずっと自粛してきたというふうに理解していたもんですから、そういうものとしては、自分は受け止めていますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（杵本光清） はい。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○副議長（杵本光清） ちょっと違って、20分という選択をしてきたのは議会側です。コ

ロナのことがあるから20分。でも、30分というのを了承したわけではなく協議中です。あくまで求めていくという表明をして、その後、議会が勝手にコロナの時期やから20分で置いておきましょうという判断をしたに過ぎません。ですので、今後も協議は必要です。

○議長（梅野美智代） ほかありませんか。

それでは、私の方から理事者に確認させていただきましたところ、前向きに考えているという返事を頂きました。ただいま、このコロナの状況なので、以前お話していたような形で……

（「すみません、何に対して前向き」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 30分にするというを前向きに考えているということです。

また、議運の中で、そちらはこれから諮っていただけたらいいかと思しますので、委員長またよろしくをお願いします。

○7番（長谷川伸一） 議運にはまず。

はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 皆さんに合意を言います。

本件は、次回の議運で議題として上げて、議運のメンバーで決めさせてもろてよろしいですかね。それでちょっと決を採りたいんで。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 事前の質問は、あさってが締め切りですけれども、下に20分と書いている。

（「あさって、20日ですよ」と言う者あり）

○6番（坂本博道） 20日でしょう。

だから、議運は、もうちょっと先、たぶん9月議会の議運は後になるから、そのときに30分、それええですけども、ちょっとおかしくなるような気がするんで、今日大体決めておいたほうがええん違いますかね。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そういったご意見もあって、頂いたエクセルの欄を見たら20分になっておるんですけども、私、あまりそんなところには淡白なんで、そうゆう20分、僕はいつ

も時間消しておるんですね、町のほうに出すときには。

だから、それはそれで、多分ステレオタイプの、議会事務局は各議員にエクセルで原稿書いてくださいという記載だけであって、20分とは決まってないんで、それはご理解いただきたいと思うんですけども。

実際、20日までのをやって、30分になったときに、変わったら変わるかも分かりませんが、例えば2つのところを、アイテム2つを3つできんのになということもありますけれども、質問事項を、30分なればですよ。そういうことをおっしゃっているんですか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それであれば。

ただ、後から追加ですというのは多分難しいやろうから、そういう点では、出した分で30分頑張るなら頑張るでええと思うんです。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今現状で、今日の朝まで決まっていることとしたら、20分の形で、事前に通告書出してくださいねという形で来ているわけですから、まず20分で作るべきだと思うんです、提出期限が20日ですから。

しかしながら、議運において、じゃ30分やりましょうと、そういう形になった場合は30分バージョンで再提出することになりますが、それでもよろしいかというところは、議運の委員長と一緒に話していただくという形を取ればいいんじゃないんですか。

（「議運に諮る」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） そうです、理事者も含めて、議運で諮れば。

これ事前通告ですから、それは理事者に対する配慮であって、これ我々の配慮なんですよ。

そこの部分でね、いやいやこれはと言われる、私はならないと思いますんで、しっかりと議運の際にその話をして、それに基づいて10分延長になりましたという形であれば、また我々としてはその分を出し直せばいいんじゃないかなと、そのように考えますんでいかかでしょう。

○議長（梅野美智代） それに対していかがでしょうか。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 3分のお方も、気持ちはよく分かりますねんけれども、とにかくもう今はコロナの収束というとか、もう広がりたくないの、もう今回20分というところで、議長、決を採られたらどうですか。

そら、皆さん1時間にしたいとか、めっちゃめっちゃよく分かりますよ、本当に。ほかの町では無制限のところもありますからね。

でも、今回まだちょっと皆さんぐっと我慢の子であったというところで、20分だと私は思っております。

○議長（梅野美智代） ほかありませんか。

以前、副議長が議長のときに、コロナの状態ではこのままでという話やったかと思うんですけども、それを踏まえて、この9月議会は20分ということで、皆さん思っていたかと思うので、議運で諮っていただくのは次回からにしたらいかがでしょうか。

（「賛成」と言う者あり）

（「今回、20分で行こうや」と言う者あり）

（「ということは、9月定例議会は20分ということ」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

理事者側と副議長が議長のときの話はそういうふうな協議のまま。

（「議運で、議運の委員長から、打合せするのは20分という形で」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

いいかと思うんですが、いかがでしょうか。

（「いいと思います」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） そしたら、今回は、多分ほかの方もそれは心得ていただいていたかと思しますので、個人的にお話させていただいて、議員もおられますので、今回は20分ということで、次、また次回議運の委員長さんの方で30分で諮っていただけたらと思います。

それでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

（「どうしたときには、30分で分切りというラインだけは話ししてくださいね」と言う者あり）

（「理事者と話ししたらいい」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい、それは話ししていただいたらいいと思います。

○6番（坂本博道） すんません。

○議長（梅野美智代） はい。

○6番（坂本博道） ちょっと思い入れのことであれですが、議長、そういうふうと言われるのであれば、理事者と1回話はしたということのをさっき報告されていて、それまた踏まえて言うて下さいというふうに言われているというふうにさっき聞いていたんですけれども、だからある程度、まず30分で了解いう話も出ていたから、1回それで行くんかなと思っていたんですが、それやったら、議長の方から、いろいろあるけれども、今回はやっぱり20分で行きたいと思うがどうかみたいな問いかけを、途中ではっきりしておいたほうがよかったんじゃないかと思いましたんで、運営では。

だから、ちょっとそのことはもう一遍確認してもらうたらどうかとは思いますが。

今が確認しているところかもしれないけれども、20分で今回はどうかということ、今確認したいと思うということ、今言われているということによろしいんですね。

○議長（梅野美智代） はい。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 時間かけて申し訳ないんですけども、ちょっと改めて発言させていただきたいんですが、少し整理させていただきたいのは、議会運営委員会というのは、議会側と理事者側との調整をする場なんですよ。

ですから、その場において、まず議会側として、こういう形のものを集約して求めますよという話の中で決められる場なんです。

その部分で、我々として集約する形として、今議長からご提案があったのは20分のままでいいですかという話がありましたけれども、ほかの議員さんから、もともと既定の形として30分という形は、もう打診もしているしという話もあるわけですよ。

よって、最終的には議会として議運委員長に託す、議会の要求として、要望として、何分をお願いしますという形をこの場で決めて託したいと、その形の手続きをこの場でしっかりすべきだと思いますんで、皆さんにお諮りする形としては、そのような考えの下に諮っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（梅野美智代） それでは、次回は20分か、30分か。

（発言する者あり）

○7番（長谷川伸一） 議会運営委員会6名で、20分か30分か審議するのもいいわけですよ。

今、常盤さんがおっしゃっているのは、この場で20分か、30分か、この9月議会ですよ。それを、同意を示してくれないと、6名で議会運営委員会の委員長がもう30分でやりますと言うてしまったときに、違った質問を言ったときに、やっぱり僕の、暴走いうんかな、議会運営委員長として、やっぱり ありませんからね。

ここで、全員そろっていますから、こういう機会ですから、9月議会は20分、原則を30分にするんです。どういう指標で30分から20分になるかということも踏まえて話します。

だから、そこだけちょっと皆さんご意見、20分がええ、30分がええ、おっしゃってくだされば、そこでもって、頂いてもって、もう一回議会運営委員会で再度、最終に決定して、それで町のほうに言います。申し上げますんで。

○議長（梅野美智代） それでは、9月議会は20分でよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） それでは20分で、運営委員長よろしく申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（梅野美智代） では、以上をもちまして終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 0時18分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅 野 美智代